

変 更 後	変 更 前
○計画期間：平成20年4月～平成26年3月	○計画期間：平成20年4月～平成25年3月
3. 中心市街地の活性化の目標	3. 中心市街地の活性化の目標
〔1〕略	〔1〕略
〔2〕計画期間の考え方	〔2〕計画期間の考え方
基本計画の計画期間は、計画する事業が実施され一定の効果が現れることが想定される平成20年4月から平成26年3月までとする。柏駅を中心としたエリアで計画した「都市再生整備計画」との整合性を持ち効果的かつ合理的に実現できるように取り組む。	基本計画の計画期間は、計画する事業が実施され一定の効果が現れることが想定される平成20年4月から平成25年3月までとする。柏駅を中心としたエリアで計画した「都市再生整備計画」との整合性を持ち効果的かつ合理的に実現できるように取り組む。
〔3〕略	〔3〕略
〔4〕具体的な目標数値の考え方	〔4〕具体的な目標数値の考え方
（1）中心市街地における年間小売販売額の向上	（1）中心市街地における年間小売販売額の向上
①目標値の設定	①目標値の設定
・柏市の中心市街地における商業環境は、大型店と路面型店舗が共存して、かつ、強い吸引力を背景に買回性の強い商業環境を形成していることが特徴である。	・柏市の中心市街地における商業環境は、大型店と路面型店舗が共存して、かつ、強い吸引力を背景に買回性の強い商業環境を形成していることが特徴である。
・しかし、中心市街地における年間小売販売額の推移をみると下記のようなグラフとなり、平成17年3月にスカイプラザ柏内にビックカメラがオープンしたこと等から、平成17年度は対前年比で上昇に転じたが、平成18年度は再び減少に転じている。	・しかし、中心市街地における年間小売販売額の推移をみると下記のようなグラフとなり、平成17年3月にスカイプラザ柏内にビックカメラがオープンしたこと等から、平成17年度は対前年比で上昇に転じたが、平成18年度は再び減少に転じている。
・この原因としては、平成16年以降、柏市及び周辺地域における急激な郊外型大型店の進出（110,513㎡）やつくばエクスプレスの開通等があげられる。	・この原因としては、平成16年以降、柏市及び周辺地域における急激な郊外型大型店の進出（110,513㎡）やつくばエクスプレスの開通等があげられる。
・そこで、目標値としては、それらの影響が及ぶ以前の平成15年当時の年間小売販売額水準に戻すことが望ましいと考えられる。	・そこで、目標値としては、それらの影響が及ぶ以前の平成15年当時の年間小売販売額水準に戻すことが望ましいと考えられる。
・よって、 平成25年時点での中心市街地の年間小売販売額を、平成15年当時の水準[150,000（百万円）]に設定する。	・よって、 平成24年時点での中心市街地の年間小売販売額を、平成15年当時の水準[150,000（百万円）]に設定する。
・また、長期的な目標としては、郊外への大型店の出店が顕著になる以前の平成13年当時の水準（約170,000百万円）まで回復することを目指すものとする。	・また、長期的な目標としては、郊外への大型店の出店が顕著になる以前の平成13年当時の水準（約170,000百万円）まで回復することを目指すものとする。
※計画変更により、計画の終期を当初設定していた平成25年3月から平成26年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、以下のとおり設定した平成24年度目標数値をそのまま平成25年度目標数値とする。	
中心市街地における年間小売販売額	中心市街地における年間小売販売額

②目標値の算出方法

- 1) 略
- 2) 中心市街地における主な大型店に対してアンケートを実施^(注1)し、結果から得られた売上高の推移から、中心市街地全体の小売業の「1㎡あたり販売額」の推移を推計した。

＜大型店アンケート結果＞

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
小売販売額(百万円)	108,225	103,045	101,617	98,287
対前年度比(%)	—	95.2①	98.6②	96.7③

＜大型店アンケート結果を元にした、中心市街地の小売業の「1㎡当たり販売額」の推計＞

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成25年度
1㎡当たりの販売額(千円)	1,114④	1,061⑤	1,046⑥	1,011	957
備考	H16商業統計	④×①	⑤×②	⑥×③	(注2)

(注1) 中心市街地活性化協議会で当該区域の大型店を対象にアンケート調査を実施。回答が得られた大型店のデータの合計は、平成15年度ベースで、中心市街地における総売場面積の79%を、総小売販売額の73%をそれぞれ占めている。

(注2) 累乗近似により推計。R²=0.9733

- 3) 2)で求めた各年度の「主な大型店の1㎡あたり販売額」を1)で求めた各年度の「売場面積の推移」にそれぞれ乗じて、各年度の小売年間販売額を推計した。

＜中心市街地における売場面積、1㎡あたり販売額、小売販売額の推計＞

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成25年度
売場面積(㎡)	133,918	133,918	141,856	141,856	156,740
1㎡当たりの販売額(千円)	1,114	1,061	1,046	1,011	957
小売販売額(百万円)	a×b	149,250	148,381	143,416	150,000

なお、平成25年度における年間小売販売額を、平成15年度当時の水準である150,000百万円まで回復させるためには、156,740㎡の売場面積が必要となる。

- ・目標を達成するためには、目標年次において、中心市街地における売場面積が156,740㎡必要であるため、14,884㎡(156,740㎡－141,856㎡)の増床が必要である。
- ・本計画に位置づけられた事業中、売場面積の増床が確実に見込める、下記の事業が実施されることにより、必要増加数である14,884㎡を上回る14,892㎡の売場面積の増加が見込むことができる。

事業名称	商業施設面積(㎡) ①	売場面積(㎡) ①×40%
事業名5：柏駅東口A街区第二地区第一種市街地再開発事業	1,660	664
事業名6：(仮称)柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業	15,100	6,040
事業名25：(仮称)柏駅西口共同ビル事業	20,470	8,188
合計	37,230	14,892

- ・また、その他の商業活性化事業（〔事業名18 二番街商店街活性化事業（アーケード整備・商店街憲章等策定事

②目標値の算出方法

- 1) 略
- 2) 中心市街地における主な大型店に対してアンケートを実施^(注1)し、結果から得られた売上高の推移から、中心市街地全体の小売業の「1㎡あたり販売額」の推移を推計した。

＜大型店アンケート結果＞

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
小売販売額(百万円)	108,225	103,045	101,617	98,287
対前年度比(%)	—	95.2①	98.6②	96.7③

＜大型店アンケート結果を元にした、中心市街地の小売業の「1㎡当たり販売額」の推計＞

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成24年度
1㎡当たりの販売額(千円)	1,114④	1,061⑤	1,046⑥	1,011	957
備考	H16商業統計	④×①	⑤×②	⑥×③	(注2)

(注1) 中心市街地活性化協議会で当該区域の大型店を対象にアンケート調査を実施。回答が得られた大型店のデータの合計は、平成15年度ベースで、中心市街地における総売場面積の79%を、総小売販売額の73%をそれぞれ占めている。

(注2) 累乗近似により推計。R²=0.9733

- 3) 2)で求めた各年度の「主な大型店の1㎡あたり販売額」を1)で求めた各年度の「売場面積の推移」にそれぞれ乗じて、各年度の小売年間販売額を推計した。

＜中心市街地における売場面積、1㎡あたり販売額、小売販売額の推計＞

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成24年度
売場面積(㎡)	133,918	133,918	141,856	141,856	156,740
1㎡当たりの販売額(千円)	1,114	1,061	1,046	1,011	957
小売販売額(百万円)	a×b	149,250	148,381	143,416	150,000

なお、平成24年度における年間小売販売額を、平成15年度当時の水準である150,000百万円まで回復させるためには、156,740㎡の売場面積が必要となる。

- ・目標を達成するためには、目標年次において、中心市街地における売場面積が156,740㎡必要であるため、14,884㎡(156,740㎡－141,856㎡)の増床が必要である。
- ・本計画に位置づけられた事業中、売場面積の増床が確実に見込める、下記の事業が実施されることにより、必要増加数である14,884㎡を上回る14,892㎡の売場面積の増加が見込むことができる。

- ・また、その他の商業活性化事業（〔事業名18 二番街商店街活性化事業（アーケード整備・商店街憲章等策定事業）〕

(略)					(略)					
○事業名2 柏駅西口北地区市街地 再開発事業 ○内容 段階的な市街地再開発 事業の調査検討 ○実施時期 昭和63年度～	柏市	西口北地区約3.8ha については、一体的 な市街地再開発事業を施行するのではな く、中小規模の民間再開発事業等を段階的 に行っていくため、地元地権者と協働し、 区域分け、道路計画案等の検討や、協議会 活動の支援などを行うものである。 本事業は、歩行者通行量の増大など、ま ちなか回遊性の向上に向けた数値目標に寄 与する事業である。	○措置の内 容 <u>まちづくり 交付金</u> <u>○実施時期</u> <u>平成19年 度～21年 度</u> <u>都市環境改 善支援事業</u> <u>○実施時期</u> <u>平成23年 度</u> <u>社会資本整 備総合交付 金（市街地 再 開 発 事 業）</u> <u>○実施時期</u> <u>平成24年 度～平成2 5年度</u>		○事業名2 柏駅西口北地区市街地 再開発事業 ○内容 段階的な市街地再開発 事業の調査検討 ○実施時期 昭和63年度～	柏市	西口北地区約3.8ha については、一体的 な市街地再開発事業を施行するのではな く、中小規模の民間再開発事業等を段階的 に行っていくため、地元地権者と協働し、 区域分け、道路計画案等の検討や、協議会 活動の支援などを行うものである。 本事業は、歩行者通行量の増大など、ま ちなか回遊性の向上に向けた数値目標に寄 与する事業である。	○措置の内 容 <u>まちづくり 交付金</u> <u>○実施時期</u> <u>平成19年度 ～21年度</u>		
○事業名3 放置自転車等防止街頭 指導委託 ○内容 柏駅周辺において、街 頭指導員が自転車等の 放置箇所を巡回し、放 置しようとする自転車 等利用者に対し、指導 及び啓発等を行う ○実施時期 平成19年度～ <u>25年度</u>	柏市	柏駅周辺は、駅利用者や大規模商業施設 等への買い物客が殺到するピーク時の午後 3時すぎには、駅周辺の広場や路上におい て、常時700 台の自転車及び原付バイク（以 下自転車等という）が放置されている状況 である（平成17年度実績）。このことから、 放置自転車等防止街頭指導員を適所に配置 し、放置自転車等の防止と市営駐輪場への 利用誘導を行っているところである。 本事業は、放置自転車等の防止を啓発す ることにより、駅周辺の交通安全の確保や 良好な都市景観の改善を図り、まちなか回 遊性の向上に寄与する事業である。	○措置の内 容 まちづくり 交付金 ○実施時期 平成19年度		○事業名3 放置自転車等防止街頭 指導委託 ○内容 柏駅周辺において、街 頭指導員が自転車等の 放置箇所を巡回し、放 置しようとする自転車 等利用者に対し、指導 及び啓発等を行う ○実施時期 平成19年度～ <u>24年度</u>	柏市	柏駅周辺は、駅利用者や大規模商業施設 等への買い物客が殺到するピーク時の午後 3時すぎには、駅周辺の広場や路上におい て、常時700 台の自転車及び原付バイク（以 下自転車等という）が放置されている状況 である（平成17年度実績）。このことから、 放置自転車等防止街頭指導員を適所に配置 し、放置自転車等の防止と市営駐輪場への 利用誘導を行っているところである。 本事業は、放置自転車等の防止を啓発す ることにより、駅周辺の交通安全の確保や 良好な都市景観の改善を図り、まちなか回 遊性の向上に寄与する事業である。	○措置の内 容 まちづくり 交付金 ○実施時期 平成19年度		
○事業名4 柏駅東口歩行者系都市 計画道路整備事業 （元町通り・中通り線 整備事業、中通り・小 柳町通り線整備事業） （略）	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名4 柏駅東口歩行者系都市 計画道路整備事業 （元町通り・中通り線 整備事業、中通り・小 柳町通り線整備事業） （略）	(略)	(略)	(略)	(略)	

○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成14年度から27年度	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合（予定）	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） ○実施時期 平成24年度から平成27年度		○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成14年度から27年度	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合（予定）	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） ○実施時期 平成24年度から平成26年度	
○事業名8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（３）略 （４）国の支援がないその他の事業					（３）略 （４）国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名7 既存ビルの建て替え、改築等事業 ○内容 土地の健全な高度利用による複数敷地の共同化事業 ○実施時期 平成20年度～平成25年度	地権者等関係者の協議により決定	民間の既存建築物の建て替え、改築等を行うことにより、土地の高度利用化等を図る事業である。 本事業は、商業環境を改善し、商業の活性化に寄与する事業である。			○事業名7 既存ビルの建て替え、改築等事業 ○内容 土地の健全な高度利用による複数敷地の共同化事業 ○実施時期 平成20年度～平成24年度	地権者等関係者の協議により決定	民間の既存建築物の建て替え、改築等を行うことにより、土地の高度利用化等を図る事業である。 本事業は、商業環境を改善し、商業の活性化に寄与する事業である。		
○事業名9 柏駅東口第一駐輪場立体化整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名9 柏駅東口第一駐輪場立体化整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成14年度から27年度	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業) ○実施時期 平成24年度から平成27年度		○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成14年度から27年度	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業) ○実施時期 平成24年度から平成26年度	
○事業名10 柏市民活動センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名10 柏市民活動センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名11 インフォメーションセンター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名11 インフォメーションセンター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4)に移設					○事業名12 柏駅南口地区共同化事業 ○内容 土地の健全な高度利用による複数敷地の共同化事業 ○実施時期 平成21年度～24年度	柏駅南口地区地権者組織等	複数敷地の共同化による土地の健全な高度利用による都市環境の整備と都市機能の更新地権者の合意に基づいた共同化事業を実施することと、併せて地域住民や来街者等の利便性を向上させるため、宿泊施設等公益施設の導入を図ることで、土地の一体的な高度利用を図り、道路や空地等といった基盤整備や環境整備を行う事業である。 本事業は、商業環境、歩行者環境を改善し、商業の活性化に寄与するとともに、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） ○実施時期 平成21年度～24年度	
(2)② 略 (3) 略 (4) 国の支援のないその他の事業					(2)② 略 (3) 略 (4) 国の支援のないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名12 柏駅南口地区共同化事業 ○内容 土地の健全な高度利用による複数敷地の共同化事業 ○実施時期 平成21年度～25年度	柏駅南口地区地権者組織等	複数敷地の共同化による土地の健全な高度利用による都市環境の整備と都市機能の更新地権者の合意に基づいた共同化事業を実施することと、併せて地域住民や来街者等の利便性を向上させるため、宿泊施設等公益施設の導入を図ることで、土地の一体的な高度利用を図り、道路や空地等といった基盤整備や環境整備を行う事業である。 本事業は、商業環境、歩行者環境を改善し、商業の活性化に寄与するとともに、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。		社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）を活用予定	(2)①からの移設				
○事業名13 (仮称) 柏駅西口駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名13 (仮称) 柏駅西口駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名14 (仮称) 新中央図書館・地域交流センター等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名14 (仮称) 新中央図書館・地域交流センター等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名15 十坪ジム運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名15 十坪ジム運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名16 健康福祉サービス関連事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名16 健康福祉サービス関連事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項																																								
[1] 略	[1] 略																																								
[2] 具体的事業等の内容	[2] 具体的事業等の内容																																								
(1) 略	(1) 略																																								
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業																																								
<table><tr><th>事業名、内容及び実施時期</th><th>実施主体</th><th>目標達成のための位置付け及び必要性</th><th>措置の内容及び実施時期</th><th>その他の事項</th></tr><tr><td>○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成 14 年度から 27 年度</td><td>柏 駅 東 口 D 街 区 第 一 地 区 第 一 種 市 街 地 再 開 発 組 合（予定</td><td>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・6・2 号南通り線、都市計画道路8・7・1 号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</td><td>○措置の内容 社会資本整備 総 合 交 付 金 （市街地再開 発事業） ○実施時期 平成 24 年度 から 平成 27 年度</td><td></td></tr><tr><td>○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 （略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr><tr><td>○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 （略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成 14 年度から 27 年度	柏 駅 東 口 D 街 区 第 一 地 区 第 一 種 市 街 地 再 開 発 組 合（予定	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・6・2 号南通り線、都市計画道路8・7・1 号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総 合 交 付 金 （市街地再開 発事業） ○実施時期 平成 24 年度 から 平成 27 年度		○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	<table><tr><th>事業名、内容及び実施時期</th><th>実施主体</th><th>目標達成のための位置付け及び必要性</th><th>措置の内容及び実施時期</th><th>その他の事項</th></tr><tr><td>○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成 14 年度から 27 年度</td><td>柏 駅 東 口 D 街 区 第 一 地 区 第 一 種 市 街 地 再 開 発 組 合（予定</td><td>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・6・2 号南通り線、都市計画道路8・7・1 号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</td><td>○措置の内容 社会資本整備 総 合 交 付 金 （市街地再開 発事業） ○実施時期 平成 24 年度 から 平成 26 年度</td><td></td></tr><tr><td>○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 （略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr><tr><td>○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 （略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成 14 年度から 27 年度	柏 駅 東 口 D 街 区 第 一 地 区 第 一 種 市 街 地 再 開 発 組 合（予定	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・6・2 号南通り線、都市計画道路8・7・1 号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総 合 交 付 金 （市街地再開 発事業） ○実施時期 平成 24 年度 から 平成 26 年度		○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成 14 年度から 27 年度	柏 駅 東 口 D 街 区 第 一 地 区 第 一 種 市 街 地 再 開 発 組 合（予定	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・6・2 号南通り線、都市計画道路8・7・1 号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総 合 交 付 金 （市街地再開 発事業） ○実施時期 平成 24 年度 から 平成 27 年度																																						
○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）																																					
○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 平成 14 年度から 27 年度	柏 駅 東 口 D 街 区 第 一 地 区 第 一 種 市 街 地 再 開 発 組 合（予定	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・6・2 号南通り線、都市計画道路8・7・1 号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総 合 交 付 金 （市街地再開 発事業） ○実施時期 平成 24 年度 から 平成 26 年度																																						
○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）																																					
○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）																																					
(2) ～ (4) 略	(2) ～ (4) 略																																								
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項																																								
[1] 略	[1] 略																																								

〔２〕 具体的事業等の内容 （１）略 （２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					〔２〕 具体的事業等の内容 （１）略 （２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名18 二番街商店会活性化事業（商店街憲章等策定事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名18 二番街商店会活性化事業（商店街憲章等策定事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名19 にぎわいモール整備事業（歩道、街路灯等整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名19 にぎわいモール整備事業（歩道、街路灯等整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名20 柏駅西口駅前交番等運営事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名20 柏駅西口駅前交番等運営事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名21 柏駅周辺活性化イベント事業 ○内容 芸術、文化の振興、新しい都市ブランド構築、イメージアップ向上に関するイベント事業等の実施 ○実施時期 平成19年度～ 25年度	柏商工会議所（ストリート・ブレイカーズ、JOBANアートラインプロジェクト柏実行委員会と連携）	柏は最近「若者のまち」として注目されており、ストリートミュージシャンが財産と位置づけられ、また、近隣の芸術系の専門学校、大学の学生の作品が展示される等、若者が自己を表現する拠点となっている。 そうした多様性を受け入れ、活用し、まちの賑わいを創出するため、複数の団体が柏駅周辺の各商店街・街区全体と連携しつつ、柏らしさを面的に波及させる多様な取組を行っており、大きく貢献している。 ストリートブレイカーズは、若者をターゲットに毎年斬新な企画を行うのが強みである。地元出身アーティストや柏ストリートミュージシャンが参加するミュージックイベント、理容業組合との連携によるヘアデザインコンテスト、裏カシの服を来街者が購入し、コーディネートを競う古着コンテスト、飲食店の特別メニューで食事をしてもらうヘルシーバトルなど、飽きさせないイベント集客を図っており、今後もより一層のアイディアイベントを開催する。 JOBANアートラインプロジェクトは、幅広い年代層に訴求し、文化芸術振興を主眼に、品がよくセンスのあるまちとする目的のもと、中心市街地内外にあるギャラリーや美術館等のスケジュールカレンダーの発行など情報発信、商店街等への芸術作品の展示、パフォーマ	○措置の内容 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 ○実施時期 平成 20 年度		○事業名21 柏駅周辺活性化イベント事業 ○内容 芸術、文化の振興、新しい都市ブランド構築、イメージアップ向上に関するイベント事業等の実施 ○実施時期 平成19年度～ 24年度	柏商工会議所（ストリート・ブレイカーズ、JOBANアートラインプロジェクト柏実行委員会と連携）	柏は最近「若者のまち」として注目されており、ストリートミュージシャンが財産と位置づけられ、また、近隣の芸術系の専門学校、大学の学生の作品が展示される等、若者が自己を表現する拠点となっている。 そうした多様性を受け入れ、活用し、まちの賑わいを創出するため、複数の団体が柏駅周辺の各商店街・街区全体と連携しつつ、柏らしさを面的に波及させる多様な取組を行っており、大きく貢献している。 ストリートブレイカーズは、若者をターゲットに毎年斬新な企画を行うのが強みである。地元出身アーティストや柏ストリートミュージシャンが参加するミュージックイベント、理容業組合との連携によるヘアデザインコンテスト、裏カシの服を来街者が購入し、コーディネートを競う古着コンテスト、飲食店の特別メニューで食事をしてもらうヘルシーバトルなど、飽きさせないイベント集客を図っており、今後もより一層のアイディアイベントを開催する。 JOBANアートラインプロジェクトは、幅広い年代層に訴求し、文化芸術振興を主眼に、品がよくセンスのあるまちとする目的のもと、中心市街地内外にあるギャラリーや美術館等のスケジュールカレンダーの発行など情報発信、商店街等への芸術作品の展示、パフォーマ	○措置の内容 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 ○実施時期 平成 20 年度～24 年度	

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名26 柏駅東口交通円滑化事業 ○内容 休日の路線バス駅前乗り入れの検討 ○実施時期 平成20年度～ 25年度	柏市	休日には、歩行者天国を行っているためバスの乗降場所が駅から離れており、 交通結節点としての機能を著しく低下させている 。これを解消すべく、地元商店会と駅前への路線バス乗り入れ方策について 検討 する。 本事業は、柏駅東口の交通円滑化、まちなかの回遊性を促すこととともに、あらゆる世代の人たちが安心して訪れ、活動できるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業) ○実施時期 平成 20 年度～24 年度	
○事業名27 東武柏駅バリアフリー化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

略

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名26 柏駅東口交通円滑化事業 ○内容 休日の路線バス駅前乗り入れの検討 ○実施時期 平成20年度～ 24年度	柏市	休日には、歩行者天国を行っているためバスの乗降場所が駅から離れており、 高齢者障害者には不便をきたしている 。これを解消すべく、 駅前へのバスの乗り入れを行うため 、地元商店会と 勉強会を行い、トランジットモールなど 駅前への路線バス乗り入れ方策について 勉強 する。 本事業は、柏駅東口の交通円滑化を 促し 、まちなかの回遊性を促すこととともに、あらゆる世代の人たちが安心して訪れ、活動できるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業) ○実施時期 平成 20 年度～24 年度	
○事業名27 東武柏駅バリアフリー化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

略